



山陽電機株式会社

SANYO DENKI CO., LTD.

環境経営レポート 76期2024年版

対象期間：2024年9月1日～2025年8月31日



エコアクション21[®]

認証番号 0013008

作成日：2025年12月9日



目次

1. 組織の概要	3
2. 環境経営方針	4
3. 環境経営組織図	5
4. 環境経営目標と実績	
4.1 東京	
4.1.1 3か年目標	6
4.1.2 単年度経営目標と実績	7
4.2 埼玉	
4.2.1 3か年目標	8
4.2.2 単年度経営目標と実績	9
4.3 大阪	
4.3.1 3か年目標	10
4.3.2 単年度経営目標と実績	11
4.4 名古屋	
4.4.1 3か年目標	12
4.4.2 単年度経営目標と実績	13
4.5 全社	
4.5.1 単年度経営目標と実績	14
5. 環境経営計画と取組評価・次年度の内容	15
6. 環境関連法規の遵守状況	16
7. 代表者による全体の評価	17



1. 組織の概要

(1) 代表者氏名

代表取締役 田邊 裕也

(2) 所在地・対象組織

本社・東京事業所：東京都足立区東綾瀬2-3-23

埼玉営業所：埼玉県所沢市東所沢2-2-3

大阪営業所：大阪府大阪市東住吉区公園南矢田2-22-1

名古屋営業所：愛知県名古屋市守山区長栄13-16

(3) 事業活動の内容

社会インフラのプラント電気設備（受変電、配電、発電、計装）工事の設計・施工管理、保守点検業務

(4) 事業の規模

資本金 3,000万円

従業員数 57名（2025年8月現在）

完成工事高 13億4,134万円（2025年8月期）

(5) 建設業の許可

電気工事業 国土交通大臣許可（特-7）第5395号

機械器具設置工事業 国土交通大臣許可（般-7）第5395号

(6) 登録電気工事業者届出

一般用電気工作物等、自家用電気工作物 経済産業大臣届出 第4668号

(7) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 参与 伊藤 潤一郎

TEL：03-5616-1923（本社）

Eメール：j.itou@sanyou-denki.co.jp

担当者

長岡 広樹

TEL：03-5616-1920（本社）

FAX：03-5616-1911

Eメール：hiroki.nagaoka@sanyou-denki.co.jp



2.環境経営方針

環境経営方針

〈環境経営理念〉

山陽電機株式会社は、社会インフラのプラント電気設備工事における設計施工及び施工管理、保守点検業務の事業活動を通じて、温暖化防止、環境負荷削減に努めることにより環境保全活動を推進し持続可能な社会を目指します。

〈行動指針〉

1. 環境経営システムの継続的改善を図りながら、以下の項目に取り組みます。
 - (1) 電気、ガソリンの減量で二酸化炭素排出量を削減し地球温暖化防止に努める。
 - (2) 廃棄物を削減、分別し、再資源化に努める。
 - (3) 水使用量の削減に努める。
 - (4) プラント電気設備工事の環境配慮施工に努める。
2. 環境経営に関連する法規制・条例等を遵守し、環境配慮に努めます。
3. 全従業員の環境経営に関する意識を高め、全員で継続的改善に取り組みます。
4. この環境経営方針は、全従業員に周知すると共に、一般に公開します。

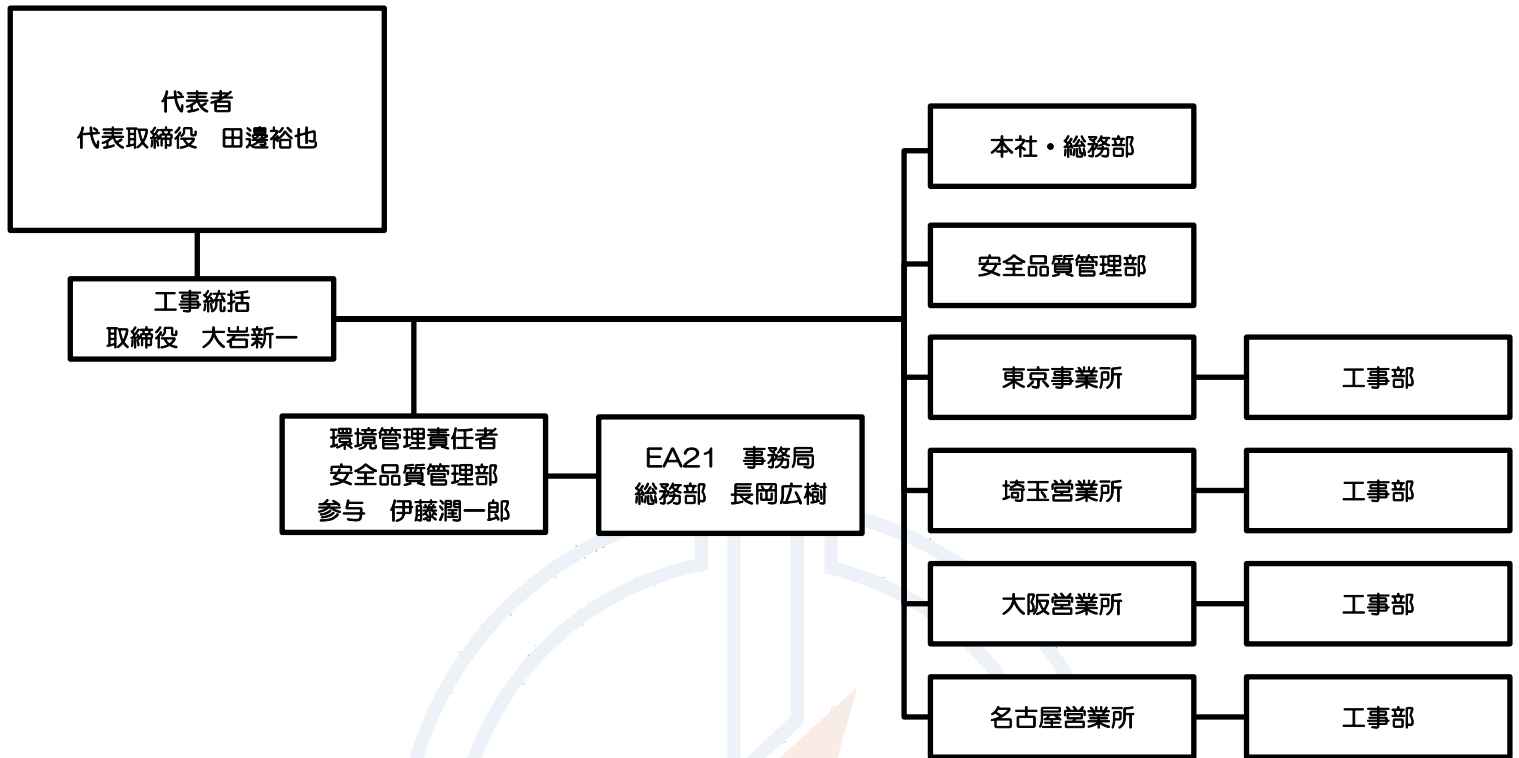
制定日 2020年10月23日

山陽電機株式会社

代表取締役社長 田邊 裕也



3.環境経営組織図



役割	責任および権限
代表者	1. 取り組みの対象組織・活動の明確化 (要求事項 1) 2. 代表者による経営における課題とチャンスとの明確化 (要求事項 2) 3. 環境経営方針の策定、全従業員に周知 (要求事項 3) 3. 実施体制の構築 (要求事項 7) 4. 代表者による全体の評価と見直し・指示 (要求事項 1 4) 5. 環境経営レポートの承認 6. その他
環境管理責任者 (EA21事務局)	1. 環境負荷と環境への取組状況の把握及び評価(要求事項 4 : 事務局担当) 2. 環境関連法規の取りまとめ (要求事項 5 : 事務局担当) 3. 環境経営目標及び環境経営計画の策定 (要求事項 6) 4. 教育・訓練の実施 (要求事項 8) 5. 環境コミュニケーションの実施 (要求事項 9) 6. 取組状況の確認・評価、並びに問題の是正及び予防 (要求事項 1 3) 7. 書類の作成・管理 (要求事項 1 2 : 事務局担当) 8. 環境経営レポートの作成・公表 (事務局担当)、確認 (環責) 9. その他
部門責任者	1. 教育・訓練の実施 (要求事項 8) 2. 実施及び運用 (要求事項 1 0) 3. 環境上の緊急事態への準備及び対応 (要求事項 1 1) 4. その他
全従業員	1. 環境経営方針の理解及び環境問題の現状と環境への取組の重要性の認識 2. 環境経営目標、環境経営計画などに基づく EA 2 1 活動の実施 3. EA 2 1 活動に関する提案



4. 環境経営目標と実績

4.1 東京

4.1.1 3か年目標

No	環境経営方針項目など	環境経営目標項目	基準値	76期2024年	77期2025年	78期2026年
			73期2021年			
1	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	電力使用量	基準値に対し 1.5 %削減	基準値に対し 1.5 %削減	基準値に対し 1.5 %削減
			21,476	21,154	21,154	21,154
		kWh/年	kWh/年以下	kWh/年以下	kWh/年以下	
		2) 化石燃料使用量の削減	ガソリン	基準値に対し 1.5 %削減	基準値に対し 1.5 %削減	基準値に対し 1.5 %削減
6,512	6,414		6,414	6,414		
L/年	L/年以下	L/年以下	L/年以下			
CO ₂ 総量計 (kg-CO ₂)	24,579	24,210	24,210	24,210		
kg-CO ₂ /年	kg-CO ₂ /年	kg-CO ₃ /年以下	kg-CO ₄ /年以下	kg-CO ₅ /年以下		
2	廃棄物排出量の削減	1) 一般廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量	基準値に対し 1.5 %削減	基準値に対し 1.5 %削減	基準値に対し 1.5 %削減
			628	619	619	619
		kg/年	kg/年以下	kg/年以下	kg/年以下	
		2) 産業廃棄物排出量削減	産業廃棄物排出量	基準値に対し 1.5 %向上	基準値に対し 1.5 %向上	基準値に対し 1.5 %向上
			1.00	0.99	0.99	0.99
m ³ /年	m ³ /年以下	m ³ /年以下	m ³ /年以下			
3) (元請工事) 産業廃棄物排出量削減	産業廃棄物排出量	基準値に対し %向上	基準値に対し %向上	基準値に対し %向上		
	基準値は設けない 当面は推移を監視	—	—	—		
3	水使用量の削減 (大きく増加しないこと)	水道使用量	基準値に対し 0 %削減	基準値に対し 0 %削減	基準値に対し 0 %削減	
		98	98	98	98	
m ³ /年	m ³ /年以下	m ³ /年以下	m ³ /年以下			
4	ユーザー基本契約の遵守 (元請環境教育の参加)	元請環境教育の参加				
		2	参加回数 2回	参加回数 2回	参加回数 2回	
回						

注記1. 二酸化炭素排出係数は2021年東京電力エナジーパートナー実績の調整後排出係数0.441kg-CO₂/kWhを適用した。

2. ガソリンの二酸化炭素排出係数は2.32kg-CO₂/L

3. 年度は9月～8月の会計年度に合わせた。

4. No.4 ユーザー基本契約の遵守については、年2回の元請基本方針説明会に参加した回数とする。(10月、4月)

5. (現場)産業廃棄物は元請物件の廃棄物を表す。物件の工事内容、金額により排出量は変化するので、当面は量の推移を監視し、目標を立て管理できる体制に変えて行く。

6. 水使用量は人数により増減するが、事務所在席者数の変化は常にあり、削減率を乗じた目標を立てることは難しい。したがって73期の基準に対しての増減を監視しその増減要因を探る管理方法とする。



4.環境経営目標と実績

4.1 東京

4.1.2 単年度（76期2024年）経営目標と実績

No	環境経営方針項目など	環境経営目標項目	基準値	運用期間		
			73期2021年	目標	実績	評価
1	二酸化炭素排出量の削減	1)電力使用量の削減	電力使用量	基準値に対し 1.5 %削減	+0.10%	△
			21,476 kWh/年	21,154 kWh/年	21,176 kWh/年	
		2)化石燃料使用量の削減	ガソリン	基準値に対し 1.5 %削減	-9.96%	○
			6,512 L/年	6,414 L/年	5,776 L/年	
		3)CO ₂ 総量計 (kg-CO ₂)	-	基準値に対し 1.5 %削減	-6.08%	○
			24,579 kg-CO ₂ /年	24,210 kg-CO ₂ /年	22,738 kg-CO ₂ /年	
2	廃棄物排出量の削減	1)一般廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量	基準値に対し 1.5 %削減	+28.88%	×
			628 kg/年	619 kg/年	797 kg/年	
		2)産業廃棄物排出量削減	産業廃棄物排出量	基準値に対し 1.5 %向上	+103.05%	×
			1.0 m ³ /年	1.0 m ³ /年	2.0 m ³ /年	
		3) (元請工事) 産業廃棄物排出量削減	産業廃棄物排出量	目標は設けない	48.2	-
			基準値は設けない 当面は推移を監視	- m ³ /年	48.2 m ³ /年	
3	水使用量の削減	水道使用量	基準値に対し 0 %削減	-13.27%	○	
		98 m ³ /年	98 m ³ /年	85 m ³ /年		
4	ユーザー基本契約の遵守 (元請環境教育の参加)	元請環境教育の参加			○	
		- 回	参加回数 2 回 回/年	2 回 回/年		

注記1. 二酸化炭素排出係数は2021年東京電力エネルギーパートナー実績の調整後排出係数0.441kg-CO₂/kWhを適用した。

2. ガソリンの二酸化炭素排出係数は2.32kg-CO₂/L、軽油の二酸化炭素排出係数は2.58kg-CO₂/Lを適用している。

3. No.1,1),2),3)、No.2 1),2)、No.3の環境経営目標項目は、実績が目標値以下で達成「○」、+5%未満でほぼ達成「△」、+5%以上で未達成「×」と評価する。

4. No.4のユーザー基本契約の遵守は、実績が目標値で達成「○」、目標値未満で未達成「×」と評価する。

5 (現場)産業廃棄物は元請物件の廃棄物を表す。物件の工事内容、金額により排出量は変化するので、当面は量の推移を監視し、目標を立て管理できる体制に変えて行く。



4.環境経営目標と実績

4.2 埼玉

4.2.1 3か年目標

No	環境経営方針項目など	環境経営目標項目	基準値			
			73期2021年	76期2024年	77期2025年	78期2026年
1	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	電力使用量	基準値に対し 1.5 %削減	基準値に対し 1.5 %削減	基準値に対し 1.5 %削減
			18,912 kWh/年	18,628 kWh/年以下	18,628 kWh/年以下	18,628 kWh/年以下
		2) 化石燃料使用量の削減	ガソリン	基準値に対し 1.5 %削減	基準値に対し 1.5 %削減	基準値に対し 1.5 %削減
			7,963 L/年	7,844 L/年以下	7,844 L/年以下	7,844 L/年以下
CO ₂ 総量計 (kg-CO ₂)	26,814 kg-CO ₂ /年	26,412 kg-CO ₃ /年以下	26,412 kg-CO ₄ /年以下	26,412 kg-CO ₄ /年以下		
2	廃棄物排出量の削減	1) 一般廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量	基準値に対し 1.5 %削減	基準値に対し 1.5 %削減	基準値に対し 1.5 %削減
			296.71 kg/年	293.74 kg/年以下	293.74 kg/年以下	293.74 kg/年以下
		2) 産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物排出量	基準値に対し 1.5 %向上	基準値に対し 1.5 %向上	基準値に対し 1.5 %向上
			1.60 m ³ /年	1.58 m ³ /年以下	1.58 0	1.58 m ³ /年以下
		3) (元請工事) 産業廃棄物排出量削減	産業廃棄物排出量	基準値に対し %向上	基準値に対し %向上	基準値に対し %向上
			基準値は設けない 当面は推移を監視	—	—	—
3	水使用量の削減	水道使用量	基準値に対し 0 %削減	基準値に対し 0 %削減	基準値に対し 0 %削減	
		38.0 m ³ /年	38.0 m ³ /年以下	38.0 m ³ /年以下	38.0 m ³ /年以下	
4	ユーザー基本契約の遵守 (元請環境教育の参加)	元請教育参加	参加回数 2 回	参加回数 2 回	参加回数 2 回	
		2 回				

【現場】

5	二酸化炭素排出量の維持管理	化石燃料使用量の維持管理	軽油	基準値に対し - %削減	基準値に対し - %削減	基準値に対し - %削減
			0 L/年	0 L/年	0 L/年	0 L/年
			0 kg-CO ₂	0 kg-CO ₃ /年	0 kg-CO ₄ /年	0 kg-CO ₄ /年

- 注記 1. 二酸化炭素排出係数は2021年東京電力エナジーパートナー実績の調整後排出係数0.441kg-CO₂/kWhを適用した。
 2. ガソリンの二酸化炭素排出係数は2.32kg-CO₂/L、軽油の二酸化炭素排出係数は2.58kg-CO₂/Lを適用している。
 3. 年度は9月～8月の会計年度に合わせた。
 4. No3水 No5 軽油については、削減目標は設定せず、定性的に管理を行う。
 5. No4ユーザー基本契約の遵守については、年2回の元請企業基本方針説明会に参加した回数とする。(10月、4月)



4. 環境経営目標と実績

4.2 埼玉

4.2.2 単年度（76期2024年）経営目標と実績

No	環境経営方針項目など	環境経営目標項目	基準値	運用期間		
			73期2021年	目標	実績	評価
1	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	電力使用量	基準値に対し 1.5 %削減	+10.30%	×
			18,912 kWh/年	18,628 kWh/年	20,547 kWh/年	
		2) 化石燃料使用量の削減	ガソリン	基準値に対し 1.5 %削減	-17.84%	○
7,963 L/年	7,844 L/年	6,444 L/年				
		3) CO ₂ 総量計 (kg-CO ₂)	-	基準値に対し 1.5 %削減	-9.09%	○
		26,814 kg-CO ₂ /年	26,412 kg-CO ₂ /年	24,011 kg-CO ₂ /年		
2	廃棄物排出量の削減	1) 一般廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量	基準値に対し 1.5 %削減	+50.59%	×
			296.71 kg/年	292.26 kg/年	440.12 kg/年	
		2) 産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物排出量	基準値に対し 1.5 %向上	+141.12%	×
1.60 m ³ /年	1.58 m ³ /年	3.8 m ³ /年				
		3) (元請工事) 産業廃棄物排出量削減	産業廃棄物排出量	目標は設けない	0.8	-
		基準値は設けない 当面は推移を監視	-	0.8 m ³ /年		
3	水使用量の削減	水道使用量	基準値に対し 0 %削減	+31.58%	×	
		38.0 m ³ /年	38.0 m ³ /年	50.0 m ³ /年		
4	ユーザー基本契約の遵守 (元請環境教育の参加)	元請教育参加			○	
		- 回	参加回数 2回 回/年	参加回数 2回 回/年		

【現場】

5	二酸化炭素排出量の維持管理	化石燃料使用量の維持管理	軽油	-	-	評価
			- L/年	- L/年	0 L/年	
			- kg-CO ₂	- kg-CO ₂ /年	0 kg-CO ₂ /年	

注記1. 二酸化炭素排出係数は2021年東京電力エナジーパートナー実績の調整後排出係数0.441kg-CO₂/kWhを適用した。

2. 年度は9月～8月の会計年度に合わせた。

3. No.1,1),2),3) 4)、No.2,2)、No.3、No.5の環境経営目標項目は、実績が目標値以下で達成「○」 +5%未満でほぼ達成「△」

4. No.2,1) 一般廃棄物排出量は、本年度より計量を行い、次年度の基準値とする。



4.環境経営目標と実績

4.3 大阪

4.3.1 3か年目標

No	環境経営方針項目など	環境経営目標項目	基準値			
			73期2021年	76期2024年	77期2025年	78期2026年
1	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	電力使用量 16,164 kWh/年	基準値に対し 1.5 %削減 15,922 kWh/年以下	基準値に対し 1.5 %削減 15,922 kWh/年以下	基準値に対し 1.5 %削減 15,922 kWh/年以下
		2) 化石燃料使用量の削減	ガソリン 6,532 L/年	基準値に対し 1.5 %削減 6,434 L/年以下	基準値に対し 1.5 %削減 6,434 L/年以下	基準値に対し 1.5 %削減 6,434 L/年以下
		CO ₂ 総量計 (kg-CO ₂)	20,811 kg-CO ₂ /年	基準値に対し 1.5 %削減 20,499 kg-CO ₃ /年以下	基準値に対し 1.5 %削減 20,499 kg-CO ₃ /年以下	基準値に対し 1.5 %削減 20,499 kg-CO ₃ /年以下
2	廃棄物排出量の削減	1) 一般廃棄物排出量の削減 (基準値74期)	一般廃棄物排出量(74期) 126.90 kg/年	基準値に対し 1.5 %削減 125.00 kg/年以下	基準値に対し 1.5 %削減 125.00 kg/年以下	基準値に対し 1.5 %削減 125.00 kg/年以下
		2) 産業廃棄物排出量の削減 (基準値74期)	産業廃棄物排出量(74期) 2.00 m ³ /年	基準値に対し 1.5 %向上 1.97 m ³ /年以下	基準値に対し 1.5 %向上 1.97 m ³ /年以下	基準値に対し 1.5 %向上 1.97 m ³ /年以下
3	水使用量の削減 (基準値74期)	水道使用量(74期) 32.0 m ³ /年	基準値に対し 0 %削減 32.0 m ³ /年以下	基準値に対し 0 %削減 32.0 m ³ /年以下	基準値に対し 0 %削減 32.0 m ³ /年以下	
4	ユーザー基本契約の遵守 (元請環境教育の参加)	元請環境教育の参加 2 回	参加回数 2回	参加回数 2回	参加回数 2回	

注記1. 二酸化炭素排出係数は2021年度関西電力実績の調整後排出係数0.350kg-CO₂/kWhを適用した。

2. ガソリンの二酸化炭素排出係数は2.32kg-CO₂/L

3. 年度は9月～8月の会計年度に合わせた。

4. No.4 ユーザー基本契約の遵守については、年2回の元請基本方針説明会に参加した回数とする。(10月、4月)

5. 一般廃棄物、産業廃棄物は大阪営業所リフォーム後の74期を基準とした。



4.環境経営目標と実績

4.3 大阪

4.3.2 単年度（76期2024年）経営目標と実績

No	環境経営方針項目など	環境経営目標項目	基準値	運用期間		
			73期2021年	目標	実績	評価
1	二酸化炭素排出量の削減	1)電力使用量の削減	電力使用量	基準値に対し 1.5 %削減	+6.06%	×
			16,164 kWh/年	15,922 kWh/年	16,887 kWh/年	
		2)化石燃料使用量の削減	ガソリン	基準値に対し 1.5 %削減	-30.90%	○
			6,532 L/年	6,434 L/年	4,446 L/年	
		3)CO ₂ 総量計 (kg-CO ₂)	-	基準値に対し 1.5 %削減	-20.85%	○
			20,811 kg-CO ₂ /年	20,499 kg-CO ₂ /年	16,225 kg-CO ₂ /年	
2	廃棄物排出量の削減	1)一般廃棄物排出量の削減 (基準は74期)	一般廃棄物排出量	基準値に対し 1.5 %削減	+86.61%	×
			126.90 kg/年	125.00 kg/年	233.25 kg/年	
		2)産業廃棄物排出量の削減 (基準は74期)	産業廃棄物排出量	基準値に対し 1.5 %向上	+1.52%	△
			2.00 m ³ /年	1.97 m ³ /年	2.00 m ³ /年	
3	水使用量の削減 (基準は74期)	水道使用量	基準値に対し 0 %削減	-3.13%	○	
		32.0 m ³ /年	32.0 m ³ /年	31.0 m ³ /年		
4	ユーザー基本契約の遵守 (元請環境教育の参加)	元請教育参加			○	
		- 回	参加回数 2回 回/年	参加回数 2回 回/年		

※1 本年度より計量を行い、次年度の基準値とする。

- 注記1. 二酸化炭素排出係数は2021年度関西電力実績の調整後排出係数0.350kg-CO₂/kWhを適用した。
 2. ガソリンの二酸化炭素排出係数は2.32kg-CO₂/L、軽油の二酸化炭素排出係数は2.58kg-CO₂/Lを適用している。
 3. 年度は9月～8月の会計年度に合わせた。
 4. No.1、No.2 No.3 の環境経営目標項目は、実績が目標値以下で達成「○」、+5%未満でほぼ達成「△」、+5%以上で未達成「×」と評価する。
 5. No.4の目標項目は、実績が目標値で達成「○」、目標値未達成で「×」と評価する。



4.環境経営目標と実績

4.4 名古屋

4.4.1 3か年目標

No	環境経営方針項目など	環境経営目標項目	基準値	76期2024年	77期2025年	78期2026年
			73期2021年			
1	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	電力使用量	基準値に対し 1.5 %削減	基準値に対し 0 %削減	基準値に対し 0 %削減
			21,740 kWh/年	21,414 kWh/年以下	77、78期は新社屋の76期実績(17704kWh)を基準とする	
		2) 化石燃料使用量の削減	ガソリン	基準値に対し 1.5 %削減	基準値に対し 1.5 %削減	基準値に対し 1.5 %削減
			14,480 L/年	14,263 L/年以下	14,263 L/年以下	14,263 L/年以下
CO ₂ 総量計(kg-CO ₂)	41,789 kg-CO ₂ /年	41,262 kg-CO ₃ /年以下	39,765 kg-CO ₃ /年以下	39,765 kg-CO ₃ /年以下		
2	廃棄物排出量の削減	1) 一般廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量	基準値に対し 1.5 %削減	基準値に対し 0 %削減	基準値に対し 0 %削減
			299.20 kg/年	294.71 kg/年以下	77、78期は新社屋の76期実績(219.8kg)を基準とする	
		2) 産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物排出量	基準値に対し 1.5 %向上	基準値に対し 0 %向上	基準値に対し 0 %向上
			15.05 m ³ /年	14.82 m ³ /年以下	77、78期は新社屋の76期実績(6.5m ³)を基準とする	
3	水使用量の削減	水道使用量	基準値に対し 0 %削減	基準値に対し 0 %削減	基準値に対し 0 %削減	
		38.0 m ³ /年	38.0 m ³ /年以下	77、78期は新社屋の76期実績(67m ³)を基準とする		
4	ユーザー基本契約の遵守 (元請環境教育の参加)	元請環境教育の参加				
		2 回	参加回数 2 回	参加回数 2 回	参加回数 2 回	

注記1. 二酸化炭素排出係数は2021年度中部電力ミライズ(株)実績の調整後排出係数0.377kg-CO₂/kWhを適用した。

2. ガソリンの二酸化炭素排出係数は2.32kg-CO₂/L

3. 年度は9月～8月の会計年度に合わせた。

4. No.5ユーザー基本契約の遵守については、年2回の元請企業基本方針説明会に参加した回数とする。

5.名古屋営業所は75期に新社屋に移転したことから新社屋での実績である76期を77期以降の基準とする。



4.環境経営目標と実績

4.4 名古屋

4.4.2 単年度（76期2024年）経営目標と実績

No	環境経営方針項目など	環境経営目標項目	基準値	運用期間		
			73期2021年	目標	実績	評価
1	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	電力使用量	基準値に対し 1.5 %削減	-15.04%	○
			21,740 kWh/年	21,414 kWh/年	18,194 kWh/年	
		2) 化石燃料使用量の削減	ガソリン	基準値に対し 1.5 %削減	-13.49%	○
14,480 L/年	14,263 L/年		12,338 L/年			
		3)CO ₂ 総量計 (kg-CO ₂)	-	基準値に対し 1.5 %削減	-13.80%	○
			41,789 kg-CO ₂ /年	41,163 kg-CO ₂ /年	35,484 kg-CO ₂ /年	
2	廃棄物排出量の削減	1) 一般廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量	基準値に対し 1.5 %削減	-25.42%	○
			299.20 kg/年	294.71 kg/年	219.80 kg/年	
		2) 産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物排出量	基準値に対し 1.5 %向上	-56.15%	○
			15.05 m ³ /年	14.82 m ³ /年	6.50 m ³ /年	
3	水使用量の削減		水道使用量	基準値に対し 0 %削減	+76.32%	×
			38.0 m ³ /年	38.0 m ³ /年	67.0 m ³ /年	
4	ユーザー基本契約の遵守 (元請環境教育の参加)		元請教育参加			○
			- 回	参加回数 2回 回/年	参加回数 2回 回/年	

- 注記1. 二酸化炭素排出係数は2021年度中部電力実績の調整後排出係数0.377kg-CO₂/kWhを適用した。
 2. ガソリンの二酸化炭素排出係数は2.32kg-CO₂/L
 3. 年度は9月～8月の会計年度に合わせた。
 4. No.1,1),2),3)4)、No.2,2)、No.3、No.5の環境経営目標項目は、実績が目標値以下で達成「○」、+5%未満で、ほぼ達成「△」+5%以上で未達成「×」と評価する。
 5. No.2一般廃棄物は排出量は推計のため、目標は設定せず定性的に管理する。
 6. No.5の環境経営目標項目は、実績が目標値で達成「○」、目標値未達成で「×」と評価する。
 5.名古屋営業所は75期に新社屋に移転したことから新社屋での実績である76期を77期以降の基準とするが76期は73期基準に対しての評価とした。



4.環境経営目標と実績

4.5 全社

4.5.1 単年度（76期2024年）経営目標と実績

		73期 2021/9～ ～2022/8	76期 2024/9～ ～2025/8	
		基準値	実績値	基準値比
電力 kWh ”基準値比”欄のマイナス (-)は改善を表す	本社	21,476	21,176	-1.4
	埼玉	18,912	20,547	8.6
	大阪	16,164	16,887	4.5
	名古屋	21,740	18,194	-16.3
	合計	78,292	76,804	—
ガソリン ℓ 74期を基準	本社	6,512	5,775	-11.3
	埼玉	7,963	6,444	-19.1
	大阪	6,532	4,446	-31.9
	名古屋	14,480	12,338	-14.8
	合計	35,487	29,003	—
一般廃棄物 kg 74期を基準	本社	628.0	797.2	26.9
	埼玉	296.7	440.0	48.3
	大阪	204.8	233.3	83.8
	名古屋	299.2	219.8	-26.5
	合計	1428.7	1690.3	—
産業廃棄物 m ³	本社	1.0	2.0	100.0
	埼玉	1.6	3.8	137.5
	大阪	9.1	2.0	0.0
	名古屋	15.1	6.5	-56.8
	合計	26.8	14.30	—
現場 産業廃棄物 m ³	本社		48.2	
	埼玉		0.8	
	大阪			
	名古屋			
	合計		49.0	
水使用量 m ³ 74期を基準	本社	98	85	-13.3
	埼玉	38	50	31.6
	大阪	31	31	-3.1
	名古屋	38	67	76.3
	合計	205	233	—

※①大阪営業所は、73期の事務所内リフォームに合わせこの時期に事務所用廃棄物、産業廃棄物を排出した。
その後の経過を観測するために一般廃棄物、産業廃棄物の基準年は74期に変更した。

②名古屋営業所は、75期に新社屋を建築し旧社屋から移転したが、この時期に事務所用廃棄物、産業廃棄物を排出した。
また太陽光発電設備を設置し事務所電力の一部を賄っている。



5.環境経営計画と取組評価・次年度の内容

5.1 全社

No	環境経営方針項目など	環境経営目標項目	目標達成手段	取組		次年度の内容
				評価	コメント	
1	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	不要照明の消灯、こまめなSWの入切	○	細かな照明SWの入切の実施、空調機の適正な温度設定等により、概ね削減目標を達成できた。名古屋営業所新社屋に設置した太陽光発電設備が事務所内電力使用量低減に寄与している。	今年度の取組内容を継続
			空調機適正温度の徹底			
空調機フィルターの定期的な清掃						
作業効率化による残業時間削減						
		2) 化石燃料使用量の削減	移動先、必要性を考慮した車両使用	○	各営業所共に、遠距離の現場が少なかったことが、使用量の削減につながったと推測する。ハイブリッド車の導入も使用量削減に寄与していると考えられる。	今年度の取組内容を継続
			(遠距離現場での宿泊推進)			
			低燃費車への更新 エコドライブの推進			
			公共交通機関の利用促進			
2	廃棄物排出量の削減	1) 一般廃棄物排出量の削減	ペーパーレス化、文書の電子化推進	△	元請物件で発生する多くの紙書類の処分を行ったこと、社内不要品の処分の影響が大きく、排出量の削減には至らなかった。	今年度の取組内容を継続
			ワークフローの推進			
			必要最低限の印刷を徹底、両面印刷			
		2in1の推進	△	元請物件の受注に伴い社内排出量が増加した。	今年度の取組内容を継続 現場の産業廃棄物の排出量を監視	
2) 産業廃棄物の排出量削減						
3	水使用量の削減		資材の適正な手配	△		
			詳細な拾い出し実行			
			節水の呼びかけ表示	△	事務所内在席の増加に伴い、水使用量が増加したと考える。漏水は無かった。	今年度の取組内容を継続
			こまめな開閉			
4	ユーザー契約の厳守 (元請教育参加)		元請環境教育の参加（基本方針説明会）	○	現場では元請の環境に対する取組みを体験しており当社の環境活動にも寄与している。引き続き日頃の活動を継続していく。	今年度の取組内容を継続
			元請のEMS活動への協力、参加			
			社内教育により、環境配慮意識を高める			
			建設資材の適正量手配			
			無駄のない設計施工管理			



6. 環境関連法規の遵守状況

法規・規則・条例		条項	主な適用内容または規制基準値	遵守評価	
義務	法律	廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）	法6の2-6	市区町村条例の収集・処理・委託基準の遵守	○
			法12の2	保管基準、飛散、流出防止対策	○
			規8.1~3	保管場所の表示板の設置	○
			法12.3~4	産業廃棄物の運搬・処理委託	○
			令6の2.3	契約書の記載事項確認、許可期限の確認	○
			法12の2.6	特管物を排出する場合は特別管理産業廃棄物責任者を配置する	—
			法12の3	産業廃棄物管理票（マニフェストの交付）	○
		特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	規8の19~38	管理票の回収管理	○
			法6	特定家庭用機器の処分時の管理票の保管	—
		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	法9、令2、法10 法12、法16、令4 規3、4 法18	特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又は特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が以下の基準以上のもの（対象建設工事）の受注者又は自ら施工する者は、分別解体等を行うこと。	○
		フロン排出抑制法（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）	法16、法19、法41、43、45	第一種特定製品の簡易点検 記録簿の作成・保存	○
		労働安全衛生法	法3、4、14、19 法59~60の2、法61 法65、65の2、法66 法57 法68の2 法78 法101	事業者の責務・労働者の責務・安全衛生委員会教育・就業規則・労働衛生の3管理 名称対象物及び通知対象物について行うべき調査等 受動喫煙の防止 重大な労働災害が発生した場合、省令の定めにより改善計画を作成、提出する。 法令の周知（SDS等の周知義務）	○
		特定化学物質障害予防規則	予防規則3-8 予防規則39 予防規則39 予防規則27-39 予防規則37-42	設備（屋内作業） 作業環境測定 定期健康診断 管理（作業主任者の選定） 金属アーク溶接作業主任者	—
		有機溶剤中毒予防規則	予防規則5、6 予防規則28 予防規則29 予防規則19~27	設備（屋内作業） 作業環境測定 定期健康診断 管理（作業主任者の選定）	○
		石綿障害予防規則	予防規則第二章一節 第三条 第三条第62項	石綿含有建材の事前調査結果の保存 石綿含有建材の事前調査結果報告 分析調査を行う者の要件	○
		道路交通法施行規則	第二章の四 第九条の十の六、七	安全運転管理者の業務（アルコール検知の実践）	○
		足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	9条、9条2 41条、41条2	再利用促進、事業系一般廃棄物の保管場所の設置	○
		所沢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	4条3、16条	減量化、適正処理	○
		名古屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	第2条の2	市が処理する事業系廃棄物のうち一般廃棄物の種別及び収集量	○
		努力義務	法律	循環型社会形成推進基本法	法7、法11
資源の有効な利用の促進に関する法律	法1、法4			3R原則の教育と実践	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	法4			ビン、カン、ペットボトルのリサイクル	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	法5			環境にやさしい材料の利用	○

○：遵守 ×：非遵守 —：該当外

当社に関係する環境関連法規などは上記の通りですが、遵守状況を2025年10月に確認した結果、違反はありませんでした。また、関連機関からの違反等の指摘、環境関連の訴訟も過去3年間ありません。なお、外部からの苦情は活動期間中にはありませんでした。



7.代表者による全体の評価

実施日	2025年11月5日(火)
対象期間	2024年9月1日 ~ 2025年8月31日
実施場所	本社 会議室
出席者	代表者) 田邊裕也 環境管理責任者) 伊藤潤一郎 担当者) 長岡広樹

環境経営方針

環境経営方針に掲げた環境経営理念及び行動指針は私たちの環境活動の基本であり、確実に実行することが重要である。この方針は変えることなく確実に全社員に浸透させること。

その他の環境経営システム等

エコアクションで要求する環境経営計画の策定、実施方法、その評価についてはまだまだ改善の余地があると思われる。我々にとって使いやすく分かりやすいシステムを模索し社内への展開を図ること。

環境経営目標および環境経営計画

私達の経営環境は世間の動向に左右されやすく、地域により当初の環境経営目標と実績の乖離も大きい。このような乖離はあるものとして、結果だけにとらわれず本来のあるべき活動がなされていることを確実なものにしていくこと

実施体制

基本的な実施体制の変更はない。少人数の推進チームであるが当社の規模と実力に見合った活動ができるよう現チームが本活動をリードすること。

総括

最近の異常気象から地球環境問題と日常生活との結びつきが広く認識されてきました。私たちの事業を通じたエコアクション活動が、環境負荷低減へ直結するものであることを改めて認識しこの活動を通じて引き続き環境保全に努めてまいります。